

都市問題等調査特別委員会資料

防災に関する調査

- ・ 自然災害に対する福岡市の取組みについて

令和7年1月 21 日

市民局

自然災害に対する福岡市の取組みについて

福岡市では、福岡市地域防災計画に基づき、激甚化、頻発化する自然災害に備え、市民の尊い命とその財産を守ることを第一に災害に強いまちづくりを進めている。

今回の調査においては、令和6年能登半島地震など近年発生している大規模な災害も踏まえ、福岡市における自然災害に対する主な取組みについて報告するもの。

1. 防災・危機管理体制の強化

近年、激甚化、頻発化している自然災害に備え、各種訓練を実施するなど、災害・危機対応能力の向上を図るとともに、災害時の電力確保として、区庁舎における非常用電源の整備等の停電対策などを推進している。

また、物資輸送体制の強化や企業等との災害時応援協定の拡充に取り組むなど、防災・危機管理体制の強化を図っている。

○ 震災対応訓練の実施

事業概要	職員及び防災関係機関が連携した全庁的な震災対応訓練を実施し、市の災害対応能力の向上を図るもの。
取組内容	令和4年度から本部室運営図上訓練を実施 R 6 年度実績 参加者総数：約 190 名 参加機関：自衛隊、警察、医師会など 17 機関 

○ 災害時の電力確保

事業概要	災害対策本部が設置される区役所庁舎について、発災直後からの情報収集や発信などの応急対策に支障を来さないよう、発災後 72 時間は外部からの燃料供給なしに稼働できる非常用電源を整備するもの。
取組内容	- 博多区庁舎、西区庁舎（R 4 年度整備完了） - 城南区庁舎（R 5 年度整備完了） - 東区庁舎、南区庁舎（R 6 年度整備完了） - 早良区庁舎（R 6 年度整備完了予定） - 中央区庁舎（R 7 年度整備完了予定） 

○ 物資輸送体制の強化

事業概要	発災直後、国からのプッシュ型支援物資を迅速に受け入れ、各避難所へより円滑に物資を輸送できるよう、現行の物資輸送体制に係る評価を行い、体制強化に向けた取組みを推進するもの。
取組内容	・評価の結果等を踏まえ、物資集積拠点や分散備蓄のあり方等を検討中

○ 企業等との災害時応援協定の拡充

事業概要	災害時に企業等が有する人材や物資等の資源を効果的に活用し、災害対応が円滑に実施されるよう協定の締結を進めるもの。
取組内容	・企業や公的機関等と災害時応援協定を締結（R 6 年 12 月末時点：245 団体） ・毎年度初めに、緊急連絡先の相互確認を実施

○ 福岡市地域強靱化計画の進捗管理等

事業概要	令和 3 年 3 月に国土強靱化基本法に基づき策定した福岡市地域強靱化計画について、PDCA サイクルによる評価を行い、その結果を踏まえ、更なる施策推進につなげていくもの。
取組内容	・福岡市地域強靱化計画を策定（R 3 年 3 月） ・進捗状況を公表（毎年） ・国土強靱化基本計画の改正を踏まえた計画の見直しを検討中

○ 広域連携の推進

事業概要	九州が一体となった災害時の相互支援体制を構築するため、九州市長会防災部会において策定した「九州市長会における災害時相互支援プラン」に基づく取組みを推進するもの。 また、大規模災害時において、相互支援プランや総務省の「応急対策職員派遣制度」、福岡市支援計画等に基づき被災地支援を行うもの。
取組内容	・令和元年度から九州市長会防災部会において訓練を実施 ・能登半島地震において支援職員を派遣（延べ 2,096 人）

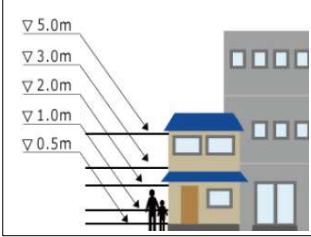


2. 避難支援対策の充実・強化

新たな洪水浸水想定区域に基づくハザードマップの更新やデジタル技術を活用した災害リスク情報の提供など、避難支援対策の充実・強化を図っている。

また、能登半島地震を踏まえ、避難所環境の改善に向けた公的備蓄の拡充などの対策強化に取り組んでいる。

○ ハザードマップの作成・配布等

事業概要	災害の危険性がある区域を住民等へ周知して災害時の備えや適切な避難行動を促すため、各種ハザードマップの作成・更新やその普及に取り組むなど、避難支援対策の充実・強化を図るもの。
取組内容	・「耳で聴くハザードマップ」を導入（R 6 年 4 月） ・内水ハザードマップを更新（R 6 年 5 月） ・洪水ハザードマップを更新（R 7 年 3 月公開予定） ・3Dハザードマップを作成（R 7 年 3 月公開予定） ・各種ハザードマップを配布、ホームページへ掲載 

○ 情報収集・情報発信機能の強化

事業概要	各種災害情報を収集・整理し、迅速・的確な災害応急活動を行うとともに、避難情報を市民に確実に伝え、適切な避難行動につながるよう情報発信を行うもの。
取組内容	・災害対応支援システムに防災アプリ「ツナガル+」の情報を連携させる機能を構築中（取り込んだ情報の緊急度の自動判定を含む）

○ 公的備蓄の拡充

事業概要	国等からの支援物資が届くまでの3日間の備えとして、災害時に必要となる食料、飲用水、生活必需品、資機材等を備蓄するもの。 備蓄倉庫である埋蔵文化財センター月隈収蔵庫に備蓄するとともに、避難所となる公民館や小学校等にも分散備蓄を行うもの。 
取組内容	・食料・飲料水は27万食（想定避難者等3万人分の3食3日分）を備蓄 ・各小学校区・地区に防災倉庫を設置し、避難所運営に使用する発電機や段ボール間仕切りなどの資機材を分散備蓄 ・避難所における衛生環境確保等のため、簡易トイレ（52台→304台）や水のいらないシャンプー（25,000人分）など公的備蓄を拡充

3. 地域防災力の向上

避難行動要支援者の個別避難計画の作成や、マイ・タイムラインの活用促進、防災アプリの利用促進など、適切な避難行動につながる取組みを進めている。

また、地域の自主防災活動を促進するため、避難所運営訓練や自治会・町内会における避難支援体制づくりなど、地域が主体となった取組みを支援するとともに、防災講習の開催や学校における防災教育の推進等により、防災知識の普及や防災意識の高揚を図っている。

○ 避難行動要支援者の避難支援対策

事業概要	災害時の避難に特に支援を要する避難行動要支援者について、地域へ要支援者名簿を提供するとともに、個別避難計画の作成や避難訓練の実施を支援するなど、地域における避難支援体制づくりを促進するもの。
取組内容	・ 避難行動要支援者名簿（毎年更新）の作成及び地域（自治協議会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員）への提供 ・ 地域への避難行動要支援者名簿提供者（17,005人）を対象に個別避難計画を作成（R5年末時点：作成率約19%） ・ うち優先度が高い要支援者（約1,000人）については、福祉事業者と連携し、個別避難計画を作成（R6年11月末時点：420件） ・ 個別避難計画作成ワークショップを実施（R6年12月末時点：22回） ・ 支援者と要支援者の双方が参加するインクルーシブ防災訓練を実施（R6年12月末時点：7回） 

○ 「ツナガル+」の利用促進

事業概要	災害時の適切な避難行動や避難生活を支援するため、市の防災アプリ「ツナガル+」の普及啓発や利用促進を図るもの。 
取組内容	・ 出前講座や防災イベント等での呼びかけやダウンロード支援を実施 （防災イベント等（R6年12月末時点：7回） 導入数（R6年11月末時点：約18.8万件）） ・ 市民参加の防災訓練等での操作体験を実施（R6年12月末時点：8回）

○ 避難所運営体制の強化

事業概要	高齢者、障がい者、乳幼児、外国人、女性、性的マイノリティなど、全ての人に配慮した避難所運営を行うもの。 また、大規模地震が発生した場合に迅速かつ円滑な避難所の開設・運営が行えるよう、地域や施設管理者と避難所運営職員が連携した訓練の実施や、地域住民が主体的に避難所運営に取り組む体制づくりの支援など、避難所運営の体制強化を図るもの。
取組内容	・避難所となる公民館や学校などで開設訓練を実施（R 6 年 12 月末時点：332 カ所） ・避難所運営ワークショップを実施（R 6 年 12 月末時点：3 回） ・令和 6 年 6 月からペット同伴者専用避難所を試行設置（東部動物愛護管理センター、家庭動物啓発センター） 

○ 防災知識の普及・啓発

事業概要	市民一人ひとりが、災害から自分や家族、地域の安全を守れるよう、事前の備えや適切な避難行動、災害時の情報収集など、防災知識の普及啓発を行うもの。
取組内容	・見て学んで体験できる防災啓発イベント「福岡市防災フェア」を実施（令和 2 年度から開始。ただし、令和 6 年度は荒天中止。） ・ハザードマップやマイ・タイムライン等を活用した、地域や企業、マンション管理組合などに対する出前講座を実施（R 6 年 12 月末時点：97 回） ・市民防災の日（3 月 20 日）講演会を実施 ・平成 29 年度から備蓄促進ウィーク（9 月 1 日～7 日）において、企業や市内店舗と連携し、家庭内備蓄・企業備蓄の啓発を実施 ・防災教育を担う教職員への研修や児童生徒に対する出前講座を実施（R 6 年 12 月末時点：13 回） 

○ 地域の自主防災活動の促進

事業概要	地域や企業の防災リーダーの養成、自主防災組織の活動支援等により、地域における共助や自主防災活動の促進を図るもの。
取組内容	・「博多あん（安全）・あん（安心）塾」を平成 17 年度から実施（R 6 年度修了者：92 人、累計修了者：1,544 人） ・地域や自主防災組織で実施する防災訓練など、地域が主体となった取組みへの支援を実施

○ 帰宅困難者対策の推進

事業概要	災害による公共交通機関の運休などにより、天神・博多駅周辺地区などで帰宅困難者が発生した場合に備え、企業等と連携して帰宅困難者対策に取り組むもの。
取組内容	・ 寄る辺のない帰宅困難者のための一時滞在施設を確保 (R 6 年 12 月末時点：39 箇所) (想定帰宅困難者数：約 3.8 万人、R 6 年 12 月末時点確保数：約 3.2 万人分) ・ 従業員等の一斉帰宅抑制を推進する「事業所における帰宅困難者対策ガイドライン」を周知 ・ まちづくり組織と連携した一時滞在施設への誘導・受入訓練を実施